

介護保険 訪問看護利用料金表(非課税)

訪問回数/負担割合	指定訪問看護 (要介護)			介護予防訪問看護 (要支援)			サービス内容
	利用者負担額		単 位	利用者負担額		単 位	
	(1割)	(2割)		(1割)	(2割)		
訪問看護 I-1・時間内	320円	639円	313	309円	617円	302	1回につき 20分未満
訪問看護 I-2・時間内	480円	960円	470	460円	919円	450	1回につき 30分未満
訪問看護 I-3・時間内	839円	1677円	821	809円	1618円	792	1回につき 30分以上1時間未満
訪問看護 I-4・時間内	1149円	2298円	1,125	1110円	2220円	1,087	1回につき 1時間以上1時間30分未満
訪問看護 I-5(※1) (PT・OT・ST)	300円	599円	293	289円	578円	283	リハビリ 20分
訪問看護 I-5・2 (PT・OT・ST)	599円	1197円	586	578円	1156円	566	リハビリ 40分
訪問看護 I-5・2超 (PT・OT・ST)	809円	1618円	792	435円	870円	426	リハビリ 60分

加算(毎月のお支払い)

特別管理加算 I (※3)	511円	1021円	500	511円	1021円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理、留置カテーテル等
特別管理加算 II (※3)	256円	511円	250	256円	511円	250	在宅酸素療法指導管理、真皮を超える褥瘡等
複数名 訪問看護加算(I)	30分 未満	260円	519円	254	260円	519円	1回につき看護師等と看護師等により、複数 名で1人の利用者に訪問看護 (介護予防含む)を行った場合に算定
	30分 以上	411円	821円	402	411円	821円	
緊急時訪問看護加算 (※2)(※3)	586円	1172円	574	586円	1172円	574	1か月につき1回算定

加算(利用ごとのお支払い)

長時間訪問看護加算	307円	613円	300	307円	613円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上 の場合に算定
初回加算	307円	613円	300	307円	613円	300	新規に訪問看護を提供した場合に算定
退院時共同指導加算	613円	1226円	600	613円	1226円	600	主治医等と連携して在宅生活に必要な指導 を実施、その内容を文章提供した場合
ターミナルケア加算(※3)	2042円	4084円	2,000				死亡月につき1回算定(※要介護のみ)

(※1) ST・・・言語聴覚士 OT・・・作業療法士 PT・・・理学療法士 リハビリは週合計120分まで

(※2) 早朝、夜間は25%増し …(午前6時～8時、午後6時～10時)

深夜は50%増し …(午後10時～午前6時)

(※3) 緊急時訪問看護加算、特別管理加算 I、II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外

《利用負担額の計算方法》

単位数 < * 1 > × 10.21 × 9割 = 国保負担(小数点以下切捨て)

全額 - 国保負担 = 利用者負担(小数点以下切捨て)

< * 1 > 准看護師がサービスを提供する場合はすべての基本単位数 × 90%になります。

介護保険対象外のサービス実施のご利用料金(税込)	
【訪問看護】	・1時間まで実費8,000円 ・2時間以降は応相談
【死後の処置】	・亡くなられた後の処置と処置材料費込みで20,000円
【キャンセル料】	・利用当日でご連絡なしの場合 2,000円 但し利用者様の容態の急変など、やむを得ない事情がある場合は除きます。 ※サービスの利用を中止する際は、速やかにご連絡をお願いします。